陸前高田高等職業訓練校

**令和７年度職業訓練生を募集します**

陸前高田高等職業訓練校では、認定職業訓練普通課程の訓練生を募集しています。普通課程では、基礎的な技能及び知識の習得を図るため、現役の地元職人で構成される講師陣により２～３年の期間で学科、実技の教育訓練を実施します。また、訓練は事業所に勤務する在職者に対して行われるものであり、入校にあたっては以下のとおり要件があります。

**【入校要件】**

〇事業所が陸前高田職業訓練協会の会員であること。又は会員になれること。

〇事業所内に、職業訓練指導員免許を持つ指導員がいること。

〇雇用保険被保険者又は労災特別加入者であること。

〇有給で所定労働時間内に訓練を受けられること。

**【募集訓練科】**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 募集訓練科 | 訓練期間 | 集合訓練 | 分散訓練 | 主な訓練内容 |
| 木造建築科 | ３年間 | 年間５０日  (400時間) | 年間１２５日  (1,000時間) | 在来工法による継手、仕口などの加工 |
| 建築設計科 | ２年間 | 年間５５日  (440時間) | 年間１２０日  (960時間) | 建築物の製図及び簡単な設計 |

　訓練は、職業訓練校に集合して行う集合訓練と、各事業所で通常の仕事を通して行われる分散訓練で構成され、年間の総訓練時間は1,400時間となります。

**【授業料】**

〇訓練生１名につき、年間１２０，０００円　（※令和６年度実績）

〇授業料は全額事業主負担となります。

**【特　典】**

　職業訓練修了者には資格等の取得の際に有利な取扱いとなる特典があります。

〇「技能士補」の資格が取得できます。

〇「２級技能検定」受験の際、学科試験が免除されます。

〇「１級技能検定」「２級技能検定」「職業訓練指導員免許」などの受験資格の「経験年数」要件が短縮されます。

**【事業主への助成】**

〇従業員を訓練生として派遣する事業主に対して、公的助成制度（国の「人材開発支援助成金」）があり、助成金の活用により少ない事業所負担で従業員の職業育成を図ることができます。※助成金の受給には一定の条件があります。

**【募集期間】**

〇令和６年９月２日（月）～令和７年３月１４日（金）

問い合わせ先：陸前高田市高田町字馬場前３０４番地９

陸前高田職業訓練協会☏0192(55)3995